

## 第3回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

【日時】令和2年7月14日（火）14：00～16：00

【場所】伊勢市役所東館5階 5-3,5-4会議室

【出席者】（敬称略）

<委員>（◎は委員長、○は副委員長）

- ◎深草 正博 知識経験を有するもの（皇學館大学）
- 加藤 忠哉 知識経験を有するもの（三重大学）
- 荒井 喜久雄 公共団体等の代表者（全国都市清掃会議）
- 奥野 長衛 地域住民（建設候補地自治会）
- 奥野 里路 地域住民（建設候補地自治会）
- 杉山 謙三 地域住民（伊勢市）
- 寺前 好美 地域住民（明和町）
- 藤川 和彦 地域住民（玉城町）
- 宮原 章吉 関係行政機関の代表者（三重県）
- 出口 昌司 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 森本 真成 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 西尾 仁志 関係行政機関の代表者（明和町）
- 山口 成人 関係行政機関の代表者（玉城町）
- 森井 裕 関係行政機関の代表者（度会町）

<事務局>

伊勢広域環境組合

<コンサルタント>

八千代エンジニアリング株式会社

【配布資料】

- 資料1 施設規模の設定方法について【確認事項】
- 資料2 既存施設の利用方法について【審議事項】
- 資料3-1 計画ごみ質の設定方法について【確認事項】
- 資料3-2 公害防止基準について【審議事項】
- 資料3-3 ピット容量等及び基本処理フローについて【確認事項】
- 資料4-1 運転条件及びごみ搬入出条件について【確認事項】
- 資料4-2 ユーティリティ条件について【確認事項】
- 資料5 処理方式の適正度評価項目の設定について【審議事項】
- 資料6 施設のゾーニングについて【確認事項】
- 資料7-1 アンケートの目的及び調査内容について【確認事項】
- 資料7-2 アンケート調査対象の選定について【審議事項】
- 資料8 環境配慮事項について【確認事項】
- 参考資料1 第2回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

- 参考資料2 ごみ処理方式の比較
- 参考資料3 委員名簿
- 参考資料4 委員会開催時期及び審議事項（案）
- 参考資料5 事前資料に対するご意見・ご質問と組合の考え方
- 別紙1 第4回基本構想策定委員会資料5
- 別紙2 ダンプボックスの投入方式の例
- 別紙3 新型コロナウイルスによるごみ量への影響について

## 1 開会

- 傍聴席を一般20席、報道2席を事務局で用意し、一般9名の傍聴となった。
- 委員の変更があった。奥野里路委員（建設候補地自治会）、宮原章吉委員（三重県）、西尾仁志委員（明和町）、山口成人委員（玉城町）、森井裕委員（度会町）が今回の委員会より参加となった。
- 新型コロナウイルス感染予防対策のため、5月19日開催予定であった委員会が延期となった関係で、全10回を予定していた委員会を全9回とすることとなった。

## 2 前回議事録の確認

- 事務局より参考資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

## 3 議事

### （1）施設規模の設定方法について

- 事務局より資料1に基づき説明し、委員からの意見は以下のとおり。

（委員）各市町のごみ減量施策がどのように将来ごみ処理量の推計値に反映されているか教えてほしい。

（事務局）各市町にごみ減量施策について問い合わせた結果、特に食品ロスの削減、雑紙のリサイクルに取り組んでいくと回答をいただいております。その結果として、基本構想策定時に推計した家庭系可燃ごみ量において、約5%減を目標とすると回答をいただいております。

（委員）構成市町別の想定災害廃棄物発生量のうち、度会町の発生量が0tとなっているのはなぜか。

（事務局）度会町災害廃棄物処理計画では、町全体で発生する災害廃棄物発生量として可燃ごみ2,000t、不燃ごみ7,000tと推計されておりましたが、組合が処理すべき量は0tと設定されているためです。

（委員）平成29年度台風第21号の被害にあった際に、災害廃棄物として量が大量に発生し、処理が追いついていなかったと記憶している。想定の中で量についてはどのように考えているか。

（事務局）組合としても、既存施設の破碎設備では量の処理に時間がかかってしまっ

いた経験、また、松阪市や鳥羽志勢広域連合で可燃ごみ処理施設に導入している切断機という設備が畳などを連続的に裁断している状況を確認できたことから、新たなエネルギー回収施設では切断機の導入を検討したいと考えています。

## (2) 既存施設の利用方法について【審議事項】

- 事務局より資料2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 現在プラザ棟においてボランティア活動に従事しており、「もったいない教室」をはじめとした催しを環境啓発の一環として開催しているものの、開催している場所が分からない、分かりにくいという問い合わせを住民からいただくことがある。新施設では、こうした課題を解決したうえで、学び・体験・遊びを促すような部屋を設けること、地域の人々がいつでも気軽に立ち寄れる施設とすることなどを通して、人と物を大切に、心豊かな人が育まれることを期待している。

(委員) プラザ棟での環境啓発等を通してこれまで培ってきたノウハウがより活かされるような施設となることを期待している。

(事務局) いただいたご意見をもとに、新施設に整備すべき環境啓発機能等を検討していきたいと思います。

## (3) 計画基本条件について

- 事務局より資料3-1【確認事項】、資料3-2【審議事項】、資料3-3【確認事項】に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 公害防止基準について、法規制値やその他の基準等との相対関係が分かりやすいように表現してほしい。

(事務局) 公表資料として取りまとめる際は、グラフを作成するなどして、法規制値や近隣自治体施設との相対関係が分かりやすいものとなるよう配慮いたします。

(委員) 低位発熱量の設定値について、ごみ処理施設整備の計画・設計要領に掲載されていた全国平均値と比較すると高い印象を受けた。要因があれば教えてほしい。

(事務局) 各市町によって分別の方法が異なることや、そもそものごみ質が異なることが要因の1つであると考えていますが、全国平均値との差異に関して改めて要因等を整理いたします。

(委員) 排ガス中の有害物質の排出は0に近い施設となることを目標に検討を進めていただくことが基本だと考えている。長期間にわたる施設運営の中で、地域に及ぼす影響に配慮していただきたい。

(事務局) 公害防止を大前提とした施設を目指すとともに、運営期間においても定期的に調査を行うなど、検討を進めて参りたいと思います。

## (4) 施設運営計画について

- 事務局より資料4-1【確認事項】、資料4-2【確認事項】に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

●

(5) 処理方式の適正度評価項目の設定について【審議事項】

- 事務局より資料5に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

(6) 施設のゾーニングについて

- 事務局より資料6に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 施設ゾーニング案の中で赤い円で示されている鉄塔離隔距離は、その範囲内で一定の建築が制限されるという理解でよいか。

(事務局) ご理解のとおりです。

(7) アンケートについて

- 事務局より資料7-1【確認事項】、資料7-2【審議事項】に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 資料7-1に記載されているアンケート内容を各メーカーに確認することにより、5つの処理方式から新施設に適しているものを選定するという理解でよいか。

(事務局) ご理解のとおりで、各メーカーから推奨する処理方式に関する各種データ等を徴取することを検討しています。その上で、アンケートの結果から、各処理方式の比較検討を行い、1月の委員会で処理方式選定について審議に挙げる予定です。

(委員) 処理方式が決定していない段階でメーカーにアンケート調査を実施することは一般的なのか教えていただきたい。

(事務局) 処理方式をどの段階で決定するかは様々ですが、例えばある自治体は処理方式を確定させずに発注しており、その場合は当然処理方式を決めずにアンケート調査を行っているものと想定されます。基本計画の段階で処理方式を決定することが多いと思いますが、アンケートの結果を踏まえないと具体的な比較検討を行うことはできないことから、今回のようなケースは一般的であると考えています。

(委員) アンケートの方法は様々であると思うが、将来的な事業者選定も含め、当然のことながら透明性は確保していただきたい。

(事務局) 1月の委員会で皆様にアンケートの結果を提示した上で、各処理方式の評価を行っていただくことを予定しています。そのため、公正な判断のもと処理方式を決定できるものであると考えています。

(委員) アンケート内容に維持管理費等のランニングコストが考慮されていないように思える。長期間の事業となるため、そういった項目も必要であると考えているかどうか。

(事務局) アンケート内容一覧には総事業費を徴取することと記載しておりますが、建

設費や運営維持管理費などの内訳を各メーカーには示していただくことを考えています。

(委員) 今回のアンケートで決定するのはあくまで処理方式であり、事業者の決定は入札時に改めて行うという理解でよいか。

(事務局) ご理解のとおりです。

(委員) 今回アンケート対象としている8社は全て三重県内での実績を有しているのか。また、これらの会社の安全性・信頼性は高いのかどうか教えていただきたい。

(事務局) 8社全てが三重県内で実績を有しているかどうかは把握できておりません。アンケートの目的が処理方式の選定であることから、全国の知見を収集することとしています。そのため、選定条件としては三重県内の実績を有するかどうかは条件に入れておりません。また、8社の安全性・信頼性についてですが、事業者選定時には、価格だけでなく、実績や各提案内容を含め総合的に評価を行うこととなります。その中でも、新施設と同規模以上の施設整備・運営実績を有していることは信頼性・安全性への評価に繋がるものと考えています。

(委員) アンケートの結果、8社の推奨する処理方式が偏ることも想定される。その場合、5つの処理方式のうち推奨する会社がない処理方式はどのように扱うのか。

(事務局) 推奨する会社がない処理方式については、選定候補から外される可能性が高いと想定しています。この取扱いについては、アンケート結果を踏まえて、改めて委員会で検討を進めていきたいと考えております。

#### (8) 環境配慮事項について

- 事務局より資料8に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 工事中の配慮事項として、排水は適正に処理を行ったのち、既存の排水路へ放流するとあるが、この排水路とはどこを指しているのか。

(事務局) 放流先としては、建設候補地南側に流れている相合川を想定しており、農業用水路へは放流しないこととしています。

(委員) 排水は施設外へ放流することがないように徹底してほしい。

(事務局) 基本的には雨水のみの放流を考えています。

## 4 閉会